

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 平成三十年度県統計調査の実施

○ 道路の区域変更

### 【公告】

○ 落札者等の決定

○ 公共測量の実施

○

○

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

○ 落札者等の決定

○

○ 落札者等の決定

### 【内水面漁場管理委員会】

○ 第二百三十一回岡山県内水面漁場管理委員会開催

員会の開催

統計分析課

道路整備課

情報政策課

監理課

建築指導課

〃

〃

建築指導課

〃

〃

〃

用度課

内水面漁場管理委員会

員会

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百六十三号

平成三十年度において、次の県統計調査を実施する。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 県統計調査の名称及び目的

1 名称

岡山いきいき子どもプラン二〇二〇（仮称）に係る県民意識調査のうち子育てに関する意識調査（子育て世帯意識調査）（以下「世帯意識調査」という。）及び結婚、出産、子育てに関する高校生意識調査（以下「高校生意識調査」という。）

2 目的

今後の子育て支援の指針となる「岡山いきいき子どもプラン二〇二〇（仮称）」の策定に当たり、結婚、出産及び子育てに関する現状、意識等の収集及び分析をし、少子化対策及び子育て支援に係る施策の方向性についての検討を行うための基礎資料を得る。

二 県統計調査の対象の範囲

1 地域的範囲

県全域

2 属性的範囲

(1) 世帯意識調査

乳幼児（保育所又は幼稚園に通うものに限る。）又は小学校の第三学年までの児童が属する世帯

(2) 高校生意識調査

高等学校の第二学年及び第三学年の生徒

三 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

1 報告を求める事項

(1) 世帯意識調査

ア 子育てについて

イ 現在のお子さんと希望の子育数について

ウ 子育ての費用と進学について

エ 配偶者の子育てに対する関わり方について

オ 子育てとお住まいについて

カ 子育てに関わる保健・医療、保育サービスについて

キ 子育ての不安・悩みと相談について

ク 公的な子育て支援サービスについて

(2) 高校生意識調査

ア 結婚について

イ 子どもを持つことについて

ウ あなたのライフコース（一生の間にたどる道筋）について

エ 男女の役割分担やライフワークバランスについて

オ 地域社会や身近な人のことについて

カ 妊娠・出産と健康について

2 その基準となる期日又は期間

平成三十年十月一日

四 報告を求める者

1 世帯意識調査

二の対象世帯のうち七千四百世帯

2 高校生意識調査

二の対象者のうち三千人

五 報告を求めるために用いる方法

郵送調査及びオンライン調査

六 報告を求める期間

平成三十年十一月

七 実施部課名

保健福祉部子ども未来課

# 平成30年10月30日 岡山県公報 第12038号

◎岡山県告示第五百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四二九号
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
美作市太田字池ノ元五六番三地先から 美作市太田字カイマガリ六五番一地先ま で	新	八・四〇 一九・〇	一一〇・〇
美作市太田字池ノ元五六番三地先から 美作市太田字カイマガリ六五番一地先ま で	旧	八・四〇 一四・四	一一〇・〇

〔五一五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 借入件名及び数量

岡山県各県民局LAN機器の更新に係る機器の借上げ及び保守 一式

二 借入期間

平成三十一年二月一日から平成三十六年一月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成三十年十月二十三日

五 落札者の氏名及び住所

NTTファイナンス株式会社中国支店

岡山市北区奉還町三丁目二番一〇号

六 落札金額

一月当たり五五五、六六〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四一、一六〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成三十年九月十一日

〔五一六〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

旭川及び百間川流域	測量区域
公共測量（数値地形図データ修正（地図情報レベル二五〇〇））	測量の種類
平成三十年九月二十七日から平成三十一年二月二十八日まで	測量期間

〔五一七〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	高梁川水系、旭川水系及び吉井川水系流域
測量の種類	公共測量（数値撮影（デジタル））
測量期間	平成三十年七月二十三日から同年十月三十一日まで

〔五一八〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、井原市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

井原市青野町地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
平成三十年十月十日から平成三十一年三月二十九日まで	測量期間



〔五一九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字下野二六六四―一、二六六四―二、二六六四―四、二六六五―一、二六六五―三、二六六六、二六六七―二、二六六七―四、二六七七―一、二六七七―二、二六七七―四、二六七八―一、二六七八―二、二六七九―一、二六七九―三、二六八〇―三、二六八一―三、二六八二―一、二六八二―三、二六八三―三、二六六四―一地先から二六六四―二地先まで水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都江東区枝川二丁目八―七

カトーレック株式会社

代表取締役 加藤 英輔

香川県高松市朝日町四丁目一―六二

精密自動車サービス株式会社

代表取締役 中井 義直

三 許可番号

岡山県指令建指第一一号

〔五二〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字下野二六六四―一、二六六四―二、二六六四―四、二六六五―一、二六六五―三、二六六六、二六六七―二、二六六七―四、二六七七―一、二六七七―二、二六七七―四、二六七八―一、二六七八―二、二六七九―一、二六七九―三、二六八〇―三、二六八一―三、二六八二―一、二六八二―三、二六八三―三、二六六四―一地先から二六六四―二地先まで水路

二 公共施設の種類

消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都江東区枝川二丁目八―七

カトーレック株式会社

代表取締役 加藤 英輔

香川県高松市朝日町四丁目一―六二

精密自動車サービス株式会社

代表取締役 中井 義直

五 許可番号

岡山県指令建指第一号

# 平成30年10月30日 岡山県公報 第12038号

〔五二一〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年十月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

放射線測定装置 二式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成三十年九月二十八日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社日進機械

岡山市北区大元二―八―一四 大元第一ビル

五 落札金額

四二、六一六、八〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、一五六、八〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成三十年八月十七日

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第四号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百三十一回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

平成三十年十月三十日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時

平成三十年十一月二十六日(月)

午後一時から

二 場所

岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL(〇八六)二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 平成三十一年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示量について